

## 【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和4年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 68,832 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 957,265 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和4年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	279,009	200,729	0	1,181	20,062	57,037
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	71,174	0	0	0	5,118	66,056
	児童福祉 (子育て支援事業)	269,464	173,939	30,100	1,508	19,376	44,541
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,493	1,214	0	0	179	1,100
	小 計	622,140	375,882	30,100	2,689	44,735	168,734
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	106,738	35,900	0	4,300	7,675	58,863
	介護保険事業 (繰出金)	165,407	10,900	0	0	11,894	142,613
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	28,550	18,574	0	2	2,053	7,921
	小 計	300,695	65,374	0	4,302	21,621	209,398
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	17,783	989	0	0	1,279	15,515
	健康増進 (がん検診事業等)	11,571	1,136	0	1,382	832	8,221
	母子衛生 (小児検診事業等)	5,076	805	0	14	365	3,892
	小 計	34,430	2,930	0	1,396	2,476	27,628
合 計		957,265	444,186	30,100	8,387	68,832	405,760